

(別紙 9 - 6)

看取り連携体制加算に係る届出書（小規模多機能型居宅介護事業所）

事業所名			
異動等区分	☐ 1 新規	☐ 2 変更	☐ 3 終了

看取り連携体制加算に係る届出内容	有	・	無
① 看護職員配置加算（Ⅰ）を算定している。	☐	・	☐
② 看護師により24時間連絡できる体制を確保している。	☐	・	☐
③ 看取り期における対応方針を定め、利用開始の際に、登録者又はその家族等に当該方針の内容を説明し、同意を得ている。	☐	・	☐
④ ケアカンファレンスや対応の実践を振り返る等により、看取り期における対応方針の内容その他看取り期におけるサービス体制について、適宜見直しを行っている。	☐	・	☐
⑤ 宿泊室等において看取りを行う場合に、プライバシーの確保及び家族へ配慮をすることについて十分留意している。	☐	・	☐

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。